

令和8年6月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年6月11日（木）午後2時30分～午後3時17分

2. 場 所 市役所新館 4階 第2委員会室

3. 出席者

教育長 谷 桂輔 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 和田 郁美
委 員 伊藤 雅彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 倉垣 裕行／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 今橋 章吾／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／人権教育課長 松本 真里
生涯学習課長 長谷川 真紀／スポーツ振興課長 仲村 英二
郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文／総務課参事 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に伊藤委員を指名した。

傍聴人1名。

○谷教育長

ただいまから、6月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第34号は意思決定過程段階にあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員、了承）

報告第36号 市民公開講座「ものづくり講座」の実施について

○谷教育長

報告第36号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第36号につきましては、市民公開講座「ものづくり講座」の実施についてです。

産業高校が持つ、物的・人的資産を広く地域に開放することで、産業高校の魅力をアピールするとともに、生涯学習教育の向上にも寄与することを目的に、夏休み期間中に、市内の小学4年生から6年生とその保護者を対象に「ものづくり体験講座」を実施しております。

今年は、8月1日（土）午前10時から12時に、内容は「オリジナルTシャツ&うちわ製作

体験」を予定しております。

型枠に、プリントしたい模様をくりぬいておいて、その上からインクを塗ることで布地に模様を付けます。型枠の製作においては、一昨年度のDXハイスクールの補助金で購入したレーザー加工機を活用します。定員は親子10組で費用は1,000円、講師はデザインシステム科の教員が担当します。周知につきましては、広報きしわだ7月号とホームページに掲載予定です。

報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

オリジナルTシャツや団扇を作れる講座ということですが、デザインは自分でできるものでしょうか。自分で描いた絵が作品になるものでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

ある程度、パーツになる部分は、事前に用意させていただきまして、その組み合わせについては、参加者の子ども達が考えるような講座として進めていくことになると思います。

○和田委員

周知方法につきまして、写真を載せてもらおうと、興味を持って、参加してみたいと思ってもらえるのではないかと思います。

○橋本産業高校学務課長

広報の原稿につきまして、今、広報広聴課と調整してるところです。試作品の団扇を先生に作ってもらってまして、その写真を掲載してもらうことを調整しているところです。

○谷教育長

記載にあります過去の応募状況で、募集定員にあたる10組が参加された年もあれば、定員に達してない年もありました。今年は周知方法についてご検討されているようなので、募集定員に達して実施いただけることを期待しています。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第37号 令和7年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況について

○谷教育長

報告第37号について、説明をお願いします。

○松本人権教育課長

報告第37号につきましては、令和7年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況についてです。

概要としまして、高等学校等に進学した者1,514名、進学しながら就職した者0名、就職した者4名、専修学校等に進学した者18名、その他8名、合計1,544名です。詳細は別紙のとおりです。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

その他の8名の状況について教えていただけないでしょうか。

○松本人権教育課長

家事手伝い・療養中の4名ですが、3年生になってから不登校傾向があり受験校も決めて出願していたのですが、受験当日に行けなかったことから家事手伝いになったケースがあります。他にも同じく出願したが、受験を辞退をしたケースがあります。また、音楽に興味を持っておりその方面を考えていたが、集団が苦手ということもありオープンスクールや見学等に行けず、結果的に家事手伝いになったケースもあります。この卒業生については、学校も引き続き家庭訪問をしていることを聞いています。

進路未定の3名につきましては、一人は今年度は進路未定ですが、家事手伝いをしながら、進路を検討し、今年度もう一度チャレンジすると聞いております。もう一人は通信制も検討していたが受験に至らなかったのですが、今年度受験予定となっております。もう一人は不登校気味で、進路を意思決定するのが難しかったのですが、引き続き、家庭訪問を継続しながら、進路を検討していると聞いております。

その他の1名ですが、進路決定には至りませんでした。今年度は受験予定と聞いております。

○植原教育長職務代理者

家事手伝い・療養中の4名と進路未定の3名の違いはどのようなものでしょうか。学校のとらえ方だと思いますが、お伺いしたところ、あまり変わりがないように感じました。学校からの報告を集計してまとめると、このような結果になったのだと思いますが、本人にとってあてはまる場合とそうでない場合があるように感じました。

高校に進学したり、或いは就職することが大事だと思うのですが、中学卒業の15歳の年で、進路未定や家事手伝い・療養は心配するところです。課長のお話を聞きますと、これからも進路に向けて、学校が関わってくれている話を聞いたのでほっとしています。学校は大変ですが、やはり卒業後の進路がとても大事なので、その辺を学校長にぜひお伝えしていただきたいと思います。

○松本人権教育課長

学校によって状況は異なりますが、引き続き、学校も連絡を取る等しておりますので、引き続き支援していきたいと思っています。

○和田委員

近年、通信制に進学する卒業生が増える傾向がありましたが、令和7年度は減っています。何か要因はあるのでしょうか。

○松本人権教育課長

通信制はスクーリングやオンライン等、いろいろな形があるのですが、やや全日の公立や私立のほうを希望される保護者や生徒が増えてきているようです。通信制の方は、令和7年度、府内でも全体的に減っていると聞いております。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第38号 令和7年度 岸和田市立中学校支援学級在籍生徒の進路状況について

○谷教育長

報告第 38 号について、説明をお願いします。

○松本人権教育課長

報告第 38 号につきましては、令和 7 年度 岸和田市立中学校支援学級在籍生徒の進路状況についてです。

令和 7 年度に支援学級に在籍した中学校 3 年生の生徒 128 名の進路状況を記載しております。

別紙をご覧ください。上から内訳としましては、全日制課程が 78 名、定時制課程が 4 名、通信制課程が 21 名、支援学校が 14 名、専修学校が 7 名、その他が 3 名です。

なお、支援学校の内訳としましては、佐野支援学校、すながわ高等支援学校、久米田高校共生推進教室となっております。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

支援学校（高等部）の中に、久米田高校共生推進教室とすながわ高等支援学校が入っているのでしょうか。

○松本人権教育課長

はい。

○植原教育長職務代理者

全日制課程の大阪府公立 59 人というのは普通科の進学者数ということでしょうか。

○松本人権教育課長

はい。普通科の全日制で、本来でしたら貝塚高校の自立支援コースもこちらに入るのですが、令和 7 年度は貝塚高校の自立支援コースに進学した生徒がいないので、普通科だけの人数となります。

○植原教育長職務代理者

貝塚高校の自立支援コースは公立にカウントしているのですか。

○松本人権教育課長

はい。公立に含めております。

○植原教育長職務代理者

佐野支援学校、すながわ高等支援学校、久米田高校共生推進教室に関しては、支援学校にカウントしているのですね。支援学級に在籍の生徒が私立高校に進学すると、他の私立高校への入学者と一緒に学校生活を送っているのですね。

障害種別では、例えば公立、私立の普通科に行く生徒は、どのような生徒がそこに入学していくのでしょうか。インクルーシブ教育の観点から、その学校でともに学びができることが、今後続くか続かないのかといったことを考えたいので、教えてもらうことはできますか。

○松本人権教育課長

支援学級の種別でいうと、日常生活においてコミュニケーションや対人関係の苦手さ等で、自閉症の学級に在籍している生徒が多く、高校側でも今はいろいろなコースを選ぶことができたり、府立高校でも個別に対応してくれたりする学校や、通級指導教室も、府内 11 校の高校にできていますので、いくつかの選択肢のなかから進路を選ばれているのではないかと考えております。

○植原教育長職務代理人

高校の通級指導教室というのは、例えば、どのような形で通級するのでしょうか。

○松本人権教育課長

高等学校の通級指導教室はその在籍校のある学校の生徒だけが対象となります。

○植原教育長職務代理人

その学校に通級指導教室があるから、その学校を受験して合格すれば、ある時間になれば通級指導教室に通う仕組みになっているのですね。合理的配慮をしていることがわかりました。

私立高校でも同様な通級指導教室があるのでしょうか。

○松本人権教育課長

私立には通級指導教室はないようですが、個別性が高かったり、オンライン授業等を実施していただける学校もあると聞いています。

○植原教育長職務代理人

障害者差別解消法により学校においても合理的配慮が求められますので、どこの学校を受験しても、学校生活や学校の特色をみて保護者と子供が話し合っ、て、自閉症や情緒障がいであっても、十分3年間、通学ができるということがわかりました。

○伊藤委員

進路状況としての数字を出していただいているのですが、途中でやめてしまった人数の把握はできないのでしょうか。自分に合わなかったり、いろいろな状況が発生して、途中で辞めてしまったとか、最終的には、普通科の全日制の学校から、通信制に変わった生徒や、いろいろなケースがあると思うのですが、どうでしょうか。なかには学校に行かず、時間をもてあましてしまって、その結果よからぬ行動に出てしまったという事例をこれまでたくさん見てきましたので、そういう把握といいますか、この生徒には何が合わなかったのかといったことや、もちろん家族の応援や、本人のやる気といったことが一番大事なのかもしれないのですが、普通科の生徒、支援学級在籍の生徒を問わず、高校進学する人においてそういった人数というのは把握は難しいのでしょうか。

○松本人権教育課長

高校に進学されてから、継続しているのか途中でやめたのかという後追いはできてない状況ですが、進路相談室の窓口には、高校を中退した卒業生から、進路についての相談は入ります。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第39号 企画展「響かせよう 豊かな海の ハーモニー ～大阪湾の海藻おしば～」の開催について

○谷教育長

報告第39号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第39号につきましては、企画展「響かせよう 豊かな海の ハーモニー ～大阪湾の

海藻おしば〜」の開催についてです。

自然資料館は通常、4月、6月、2月あるいは3月に企画展を行っています。このうち6月は環境月間でもあるので、身近な環境に関する展示を行っていますが、今回は本年11月に行われる全国豊かな海づくり大会の機運醸成もかねて、大阪湾でみられる海藻を使った「海藻おしば作品」を紹介する展示を6月6日から6月28日まで行います。展示タイトルの「響かせよう 豊かな海のハーモニー」は、豊かな海づくり大会のスローガンです。

今回開催にあたり連携するのは、海藻おしば協会の関西支部と、プレสดマリンアルジイクラブです。どちらも、10年以上前から毎年、当館のミニ実習や海の日まつりで「海藻おしば」や「海藻万華鏡」など、身近な海の環境に関する実習を行っていただいています。

今回のメイン展示は、大阪湾で採集された海藻を使ったおしば作品です。これらを15点展示します。この作品のうちの一部は、昨年のお阪・関西万博でも展示されたものです。

そのほか、昨年度に作成した「スナメリ」の骨格標本と大阪湾の海藻標本を樹脂封入した作品と一緒に配置した作品や、海藻万華鏡なども展示します。展示にあたっては職場体験の中学生にも協力してもらう予定です。

また、大阪湾の海藻や、海藻おしばの作り方などについて紹介したパネルを展示します。

会期中のイベントとしては、展示最終日の6月28日（日）に、海藻万華鏡づくりを行います。事前申込は不要です。

周知方法は広報きしわだ6月号、自然資料館のホームページとSNS掲載します。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

海藻おしばというものは、いわゆる陸上の植物での押し花と同様のものでしょうか。

○井上郷土文化課長

押し花と同じように植物をプレスしてつけているものです。

○植原教育長職務代理者

万華鏡制作には定員はないのでしょうか。

○井上郷土文化課長

万華鏡の材料は100セット用意しており、以前に実施したときの実績から、足りる数であろうという見通しで、準備をしております。

○植原教育長職務代理者

申し込まずに行っても当日できるということですね。子どもは喜ぶと思います。

また、会期が6月6日から6月28日となっており、広報には6月号の掲載とありますが、5月号に掲載することは可能でしょうか。広報に目を通すのが遅くなることもあるかと思っています。

○井上郷土文化課長

事前申込が必要なイベントは早めに周知しております。夏休みの講座の広報でしたら、7月号で載せたりしています。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上となりますが、他にいかがでしょうか。
ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 32 号 市立学校園条例の一部改正について

○谷教育長

議案第 32 号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

議案第 32 号につきましては、市立学校園条例の一部改正についてです。

条例改正の理由は別紙 1 をご覧ください。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針及び岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画（中期計画）により、岸和田市立桜台・光明こども園を設置することとしたほか、岸和田市立桜台保育所及び岸和田市立光明幼稚園を廃止することから、関係する規定の整備を図ろうとするものです。

改正の内容につきましては、別紙 2 及び 3 をご覧ください。

岸和田市立光明幼稚園を廃止することに伴い、第 2 条中第 8 号を削り、第 9 号から第 18 号までを 1 号ずつ繰り上げるものです。

附則といたしまして、この条例は令和 9 年 4 月 1 日から施行することとしております。

なお、この条例改正は令和 8 年第 2 回定例市議会にて審議いただくこととなっており、認定こども園の新設に伴う「岸和田市立幼保連携型認定こども園条例」改正議案の附則の中で、「岸和田市立保育所条例」の改正と併せて審議に付されることになります。

その他、今後のスケジュールに記載のとおり、改正後の条例に基づき、保育所及び認定こども園の入所申込、市立幼稚園の園児募集にかかる手続きが進められる予定です。説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 33 号 令和 9 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について

○谷教育長

議案第 33 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

議案第 33 号につきましては、令和 9 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針についてです。

令和 9 年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針が定められたことに伴い、本市においても、令和 9 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針を定めるものです。内容につきましては、別紙をお願いします。

1 頁の第 1 全般的な事項では、応募資格などを定めております。こちらは昨年度と同様です。
2 頁には第 2 各入学者選抜の具体的事項では入試日程を定めており、大阪府立の高校に合わせ

たものとしております。Ⅰ特別入学者選抜では、デザインシステム科の入試日程をお示ししております。2頁下から3頁にかけてのⅡ一般入学者選抜では、商業科と情報科および定時制の課程の入試日程となっております。

4頁のⅢ二次入学者選抜は、定員割れが生じたときに実施するもので、実施の際には記載の要領で実施することになります。

なお、先月のこの会議で学力検査の問題の種類や、調査書との配点比率について決定いただいており7月の公表を予定しておりますが、本議案で入試日程を確定させていただくことになります。説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

大阪府はこの日程を発表されているのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

大阪府はこの日程ですでに公表しております。

○植原教育長職務代理者

大阪府に準じて岸和田市立産業高等学校も入学試験を行うということでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

その通りです。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第34号 きしわだ自然資料館条例の一部改正について

(非公開議案1件について審議され、承認された。)

○谷教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時17分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員